

地域包括支援センターからのお知らせ

問申 町地域包括支援センター
☎ 33-0270 養老町石畑523

『もの忘れ・認知症個別相談』

●対象者 もの忘れや認知症が心配な人やその家族

日にち	時 間	場 所	内 容
3月4日(木)	10時～11時30分 (相談時間30分程度) ※事前に電話予約が必要です。	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	認知症地域支援推進員が認知症に関する疑問・介護方法などについて個別に相談を受けます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎月第1木曜日に開催しておりました「認知症家族のつどい」を休止し、しばらくの間「もの忘れ・認知症個別相談」を行います。

『タッチパネルでもの忘れチェック』

●対象者 町内在住の人

日にち	時 間	場 所	内 容	申込み
3月10日(水)	10時～ 11時30分	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	もの忘れが始まっている可能性について、点数で判定できる機器を使用します。5項目の質問に対話方式で答えていただきます。1人あたり5分程度の時間です。 ※このチェックは、認知症を診断するものではありません。認知症の診断には、医療機関の受診が必要です。	不要

認知症情報 こんな時どうしたらいいの？

Q:もの忘れがあります。認知症でしょうか？

A:もの忘れには、加齢に伴うもの忘れと認知症によるもの忘れがあります。

加齢に伴うもの忘れと、認知症によるもの忘れの違い

加齢に伴うもの忘れ	認知症によるもの忘れ
物の置き場所を思い出せないことがある	置き忘れ・紛失が頻繁にある
ヒントを出すと思い出せる	ヒントを出しても思い出せない
曜日や日付を間違えることがある	月や季節を間違えることがある
何を食べたか思い出せない	食べたこと自体を忘れていく



認知症によるもの忘れは、体験や出来事の全体を丸ごと忘れてしまったり、進行すると時間や場所だけでなく、家族の名前や関係性もわからなくなります。加齢に伴うもの忘れとちがひ、日々の生活に支障をもたらすようになります。認知症によるもの忘れが心配な場合は、かかりつけの先生や地域包括支援センターにご相談ください。